



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

# お知らせ版

# 広報

# たきざわ

平成23年

4月15日号

No.797

●編集・発行 滝沢村

企画総務課 〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼 55 番地 ☎019-684-2111 FAX019-684-1517

○インターネットホームページ (パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

## 子ども手当が延長されます

対象の子ども1人につき月額13,000円支給

平成22年4月に始まった子ども手当制度の適用期間が延長されました。

なお、適用期間が延長されることによる新たな手続きは必要ありません。

※出生や転入、転居、転出の際にはこれまで通り手続きが必要になります。

●支給額

0歳から中学校修了までの子ども1人につき月額13,000円 (変更なし)

●適用期間 平成23年9月30日(金)まで

●問い合わせ 児童福祉課 (内線138)

## 健康だより

マタニティクラブや  
両親学級を開催します

### お産を迎える皆さんへ マタニティクラブ開催

●日時 (二回で二コース)  
五月十七日(火)と二十四日(火)、時間はいずれも午後一時半～午後四時(午後一時十五分受け付け開始)

●場所

十七日は村老人福祉センター、二十四日は南菓子保育園子育て支援センター(南菓子保育園)

●対象

妊婦(子ども連れの場合は申し込みの際にお話してください) 内容

十七日は、安産のためのからだづくり、妊娠中からのおっぱいケア(助産師のお話)

二十四日は妊娠期からの食事ガイド(栄養士のお話)、離乳食の試食、ぶくちゃん広場(保育士による絵本の読み聞かせや簡単なおもちゃ作りなど)

●持ち物 母子健康手帳

●申し込み・問い合わせ 五月十三日(金)までに、健康推進課(内線145)に申し込み下さい。

### 赤ちゃんを迎える準備 両親学級を開催します

●日時

五月二十九日(日) 午前九時半～午後一時(午前九時十五分受け付け開始)

●場所 村老人福祉センター

●対象 妊婦とパートナー

(ご家族も大歓迎)

●定員 十二組(先着順)

●内容

助産師の話、沐浴実習、赤ちゃんのお世話体験、妊婦体験

●持ち物 母子健康手帳・パパ子育て手帳

●申し込み・問い合わせ

五月二十三日(月)までに、健康推進課(内線145)に申し込み下さい。

## 明るい選挙推進標語、最優秀賞に根本さん

平成22年度の村「明るい選挙推進に関する標語」が決まりました。

標語は、村明るい選挙推進協議会が明るい選挙推進のために募集していたもので、19点の作品が寄せられ、審査の結果、根本則夫さん(大釜)の作品「ふる里の すみよい村に われ一票」が最優秀賞に選ばれました。入選した作品は、平成23年度に行なわれる選挙の際に、啓発のために活用されます。

また、優秀賞には、千崎涼子さん(鶴飼)の「見極めて 投票します 私の一票」が選ばれました。

●問い合わせ 滝沢村選挙管理委員会(人事課内 内線328)

## グラウンド・ゴルフの 初心者教室参加者募集

- ▶主 催 (財) 滝沢村体育協会  
村グラウンド・ゴルフ協会
- ▶日 時 5月8日(日)  
午前9時～正午
- ▶場 所 村総合公園体育館脇
- ▶対 象 村内にお住まいの人  
※用具の無い人は、協会準備します。
- ▶申し込み・問い合わせ  
詳しくは、滝沢村グラウンド・ゴルフ協会事務局・山屋(☎ 688 - 1967)に問い合わせください。

## 馬コゴルフ大会を開催 奮ってご参加ください

(財) 滝沢村体育協会と滝沢村ゴルフ協会主催の「チャグチャグ馬コゴルフ大会」を開催します。

- ▶日 時 5月22日(日)  
※スタート時間は申し込みの際にお知らせします。(スタート時間の30分前集合)
- ▶場 所 盛岡ハイランドカントリークラブ(☎ 659 - 1234)
- ▶定 員 300人
- ▶プレー費 10,300円(会費込み)  
※食事・ドリンクバー付き、セルフ乗用込み
- ▶競技方法 新ペリア方式  
※優勝、2～5位、飛び賞ほか、参加賞
- ▶参加資格 オープン参加  
※4人1組が原則ですが、一人でも可。村外にお住まいの人も参加可。

- ▶申し込み・問い合わせ  
5月15日(日)までに、氏名、住所、電話番号を滝沢村ゴルフ協会事務局・菅野(☎ 684 - 6200、FAX687 - 4488、E-mail: tetuo-kanno@s5.dion.ne.jp、iモード: t.k-t.k0277@docomo.ne.jp)に連絡ください。

広報たきざわ4月5日号、13ページ左上の表に誤りがありました。おわびして、訂正いたします。

- No.7の行  
(誤) 平成4年⇒(正) 平成14年
- No.8の行  
(誤) 平成7年⇒(正) 平成17年
- No.9の行  
(誤) 平成8年⇒(正) 平成18年

## 4月から障害年金加算改善法が施行されました

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者や子どもがいる場合で、障害等級が1級か2級に該当する皆さんに加算されていましたが、4月に施行された「国民年金法等の一部を改正する法律」で、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者や子どもがいる場合にも届け出によって加算を行うことになりました。

### ●3月までは

受給権発生時に既に生計を維持する配偶者や子どもを有している場合には、受給権発生時から加算の対象になります。(受給権発生時における生計維持関係を確認していました)

### ●4月からは加算の範囲が拡大

4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子どもを有している場合には、法施行時から加算の対象になります。(3月31日における生計維持関係を確認します)

4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子どもを有することになった場合は、その事実が発生した時点から加算の対象になります。(婚姻、出生などの事実が発生した日における生計維持関係を確認します)

### ●児童扶養手当との関係

障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、障害基礎年金の子加算の運用についても見直されました。

児童扶養手当は、子どもが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合は、年金受給権者と子どもの間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子加算の対象としないことで児童扶養手当を受給することができます。

### ●児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障がい(国民年金か厚生年金保険法1級相当)の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能になります。

### ●具体的な例

- ①児童扶養手当の1人目の支給額が、18,920円以上の場合、1人目のみ児童扶養手当が支給されます。2人目以降は、障害基礎年金の子の加算額が支給されます。
- ②児童扶養手当の1人目の支給額が、18,920円未満の場合、3人目について児童扶養手当の1人目の金額が支給されます。それ以外の児童には、障害基礎年金の子の加算額が支給されます。

### (平成23年度の月額)

支給額	児童扶養手当の 1人目の額が18,920円以上の場合	児童扶養手当の 1人目の額が18,920円未満の場合
1人目	児童扶養手当1人目 18,920円から41,550円	障害基礎年金「子の加算額」 1人目 18,916円
2人目	障害基礎年金「子の加算額」 1人目 18,916円	障害基礎年金「子の加算額」 2人目 18,916円
3人目	障害基礎年金「子の加算額」 2人目 18,916円	児童扶養手当1人目 9,810円から18,910円
4人目	障害基礎年金「子の加算額」 3人目 6,300円	障害基礎年金「子の加算額」 3人目 6,300円

### ●児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合

母子世帯や父子世帯は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更できません。

### ●問い合わせ

障害年金加算改善法については、盛岡年金事務所(☎ 623 - 6211)、児童扶養手当制度については、村児童福祉課(内線139)に問い合わせください。

※4月分から年金加算の運用見直しがある皆さんは、8月までに児童扶養手当の申請を行うと平成23年4月分から児童扶養手当の支給対象になります。

# リ アス・リポート

## 山田町で温かい食事を提供



三月二十九日など5日間、村立学校給食センター職員が山田町役場で同町の皆さんに豚汁など汁物を提供。公用車も2台提供し、現地で活用されています。(村のホームページには、他の取り組みも掲載しています)

## 被災された人のための 相談窓口を開設します

県では、次の窓口を開設し被災された人の支援を実施します。

### ①「住まいのホットライン」

被災者向け住宅情報(仮設住宅・公営住宅の入居、持ち家再建など)についてのフリーダイヤル(☎0120-882-606)による相談窓口

▶受付時間 午前9時～午後6時(土日祝日も受け付け)

### ②被災住宅の「点検・相談」窓口

被災住宅の補強・修繕方法の検討などについて、建築の専門家が住宅を点検しアドバイスをを行います。

### ▶窓口

(社)岩手県建築士会(☎654-5777)または(社)岩手県建築士事務所協会(☎651-0781)

### ▶受付時間

午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

### ▶費用 無料

### ▶問い合わせ

①、②とも岩手県建築住宅課(☎629-5931)

## 農業労賃標準額をお知らせします

本年度の農業労賃標準額を設定しました。「頼む人」「頼まれる人」お互いに理解し合い、どちらも安定した農業経営ができるように協力してください。この標準額表にない作業については、当事者間の話し合いで決めてください。

●問い合わせ 農業委員会(内線213)

### ◎人力の部(臨時雇)

この標準額は1日8時間(実働)の賃金で、いずれも賄いなしの賃金です。

作業種別	標準額	時間給	超過時間給
水田および畑作業	6,000円	750円	940円
畑軽作業	5,500円	690円	860円
果樹園作業	せん定	8,200円	1,020円
	薬剤散布オペレーター	9,700円	1,210円
その他一般作業	5,500円	690円	860円

### ◎機械の部

この標準額は、乾田、整型地を標準としています。湿田、不整型、分散など農地の条件によっては、多少異なります。

作業種別	単位	標準額	内消費税額	備考	
トラクター 耕運機	たい肥散布	10a	2,000円	95円	稲作農家が対象
	耕起	10a	4,000円	190円	
	代かき	10a	5,000円	238円	
田植機		10a	5,600円	266円	植え付けのみ
	苗1箱		700円	33円	中苗
	苗1箱		650円	30円	稚苗

### ◎機械の部

作業種別	単位	標準額	内消費税額	備考		
バインダー	10a	7,000円	333円	結束ひも付き		
ハーベスター	10a	7,500円	357円			
コンバイン	稲	カッター	10a	15,000円	714円	もみ運搬は2,000円
		結束	10a	17,500円	833円	結束ひも付き もみ運搬は2,000円
	麦	10a	12,500円	595円		
乾燥機	30kg	290円	13円	水分18%以下		
	30kg	450円	21円	水分20%以下		
	30kg	600円	28円	水分20%超		
もみすり	30kg	270円	12円			
くろ塗り(片側)	1m	40円	2円	超低速作業		
飼料畑作業	ボトムプラウ(20~22)×1	10a	2,800円	133円	平地耕	
	デスクハロー	10a	2,100円	100円	3回かけ	
	デスクモア	10a	1,900円	90円		
	ブロードキャスター	10a	600円	28円		
	ロールベラー	1個	1,200円	57円	120cm×140cm	
	ロールベラー(カッティング)	1個	1,400円	67円	120cm×140cm	
大豆畑作業	ベールラッパー	1個	600円	28円	フィルムおよびフロントローダー除く	
	種まき	10a	2,000円	95円	種子代含まず	
	刈り取り	10a	9,000円	428円		
	乾燥・調整	30kg	900円	42円		



不用品あっせんコーナー

《提供します》

○滝沢南中学校制服  
・女子冬制服（上下）5号（ウエスト65）  
……………1着

○滝沢中学校制服  
・男子制服（上）170……………1着

◎このコーナーは、家庭で不用になった物品を必要とする人に、無償で提供することにより、物を大切に使うことの意識の向上とごみの減量化、資源化を図り資源循環型社会を目指すことを目的としています。

●対象物品

衣類、家電製品など、その他（破損などがなく十分に耐えうるものであること）

※不用になった制服・運動着などのご提供にご協力をお願いします。

●除外品

ペット、自動車、バイク、食品、衛生用品

●問い合わせ 環境課(内線359)

国民健康保険一口メモ

ご存知ですか、退職者医療制度

長年勤めた会社や役所を退職して年金を受けられる65歳未満の人とその被扶養者で、次のすべてにあてはまる人は退職者医療制度※で医療を受けることになります。

※退職者医療制度…病院での支払いは一般の国民健康保険（国保）と同じ3割なのですが、国保に交付金が交付され、国保の財源を支えている制度です。

該当する人は必ず届け出が必要です

●対象になる人

◎退職被保険者本人

・国保に加入している65歳未満の人  
・厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

◎被扶養者

被扶養者とは退職被保険者と生活を

ともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。  
・退職被保険者の三親等以内の親族、または配偶者の父母と子  
・国保に加入している65歳未満の人  
・年間の収入が130万円（60歳以上の人や障がい者は180万円）未満の人

●届け出する場合に必要なもの

次の書類をご用意ください。  
・年金証書（年金証書に厚生年金や共済年金などの加入期間が記載されていない場合は、その加入期間の記載のある書類を併せてお持ちください）  
・国保の保険証（新規に国保加入する人は、健康保険の資格喪失年月日が記載された証明書類）  
・印鑑

●問い合わせ

保険年金課（内線127～129）

消費者トラブル情報

東日本大震災に便乗…

大規模な地震など自然災害の後には、人の不安な気持ちや善意の気持ちに付け入る悪質商法が発生する傾向がありますので、次のような手口にはくれぐれも注意してください。

①実家の両親宅に「屋根工事をしないか」と業者が勧誘に訪れた。「地震で瓦が落ちているので修理が必要だ。すぐに修理したほうがよい」といわれ、契約してしまったようだが、不審に思う。解約させたい。

②公的機関ではないのに、公的機関を思わせる名称で「家屋の耐震診断をします」というチラシ広告を配布して勧誘、高額な契約をさせる。

③「被災地に送るためにボランティアで古い布団を集めている」と訪問し、布団を寄付した人に「いい布団なので、もったいない。打ち直しをしたほうがいい」と高額な布団のリフォームを勧誘する。

④日本赤十字社や中央共同募金会の名をかたり、担当者個人と称する銀行口座に義援金を振り込む依頼のハガキや電子メールを送りつける。

●問い合わせ

「何かおかしい」と感じたら、すぐに、岩手県立県民生活センター（☎624-2209）にご相談ください。

学生納付特例制度の手続きをお忘れなく

20歳以上の学生の皆さん、学生納付特例制度の手続きはお済みですか。

日本国内に住むすべての人は、20歳になったら国民年金に加入しなければなりません。学生は申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

本人の所得が118万円以下であれば、家族の所得にかかわらず受けることができます。

※学生とは、大学や大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する人で、夜間・定時制課程や通信課程（通信は全日制で1年以上在学期間がある場合のみ）に在学

する人も含まれます。一部の予備校も対象になりますが、受講コースで制限がありますので、詳しくは問い合わせください。

●障害基礎年金などとの関係

障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合、学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付済み期間と同様に当該要件の対象期間になります。

また、老齢基礎年金を受けるためには、原則として保険料の納付済み期間などが25年以上必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に含まれます。

ただし、老齢基礎年金の額の計算には含まれませんので、10年間のうちに保険料を納付（追納）することをお勧めします。

●手続き方法

保険年金課に印鑑と年金手帳、学生であることを証明する書類（在学証明書または学生証）を持参し、手続きをしてください。

なお、昨年度に引き続き申請（継続）する人で、継続用の書類が届いた人は、同封の返信用ハガキ

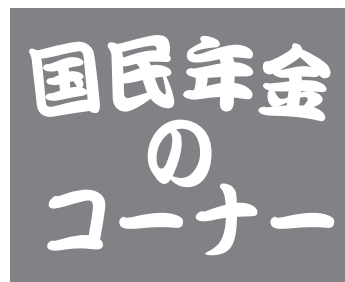
を郵送すれば、窓口での手続きは不要です。

●手続きは毎年必要です

申請が遅れると申請日前に生じた不慮の事故や病気による障がいについて、障害基礎年金を受給できない場合があります。手続きは早めにしましょう。

●問い合わせ

保険年金課（内線148）



広報たきざわは毎月5日と15日（お知らせ版）発行です

携帯用サイトに簡単アクセス！

こちらのQRコードから、滝沢村の携帯用ウェブサイトにアクセスできます。



日	月	火	水	木	金	土
※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	<b>憲法記念日</b> ※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 (☎ 635 - 1305)	<b>みどりの日</b> ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	<b>こどもの日</b> ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	○福祉バス運行日 ■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 大沢集落センター、☎高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■認知症介護相談 (10:00～12:00 = スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎ 662 - 5656)
※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	○福祉バス運行日 ■いきいきサロン (10:00～12:00 = 一本木東北集落センター、☎高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■いきいきサロン (10:00～12:00 = 下鶴飼集会所、けやきの平公民館☎高齢者支援課) ■くらしの相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 (☎ 635 - 1305)	■びびよ広場 (10:00～11:30 = 村老人福祉センター、☎健康推進課) ■乳児健康診査 (☎健康推進課) ■ふれあい人権相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター2階機能訓練室、☎福祉課) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	■いきいきサロン (10:00～12:00 = 上鶴飼集落センター、元村集落センター、ニューシビックセンター、法誓寺集会所) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)
■いきいきサロン (10:00～12:00 = 温泉ふれあい館、☎高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	■法律相談 (予約制) (10:00～15:00 = スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ■いきいきサロン (10:00～12:00 = 国分集会所、☎高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 (☎ 635 - 1305)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 川前地区コミュニティセンター、北部コミュニティセンター、☎高齢者支援課) ■乳児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■わんぱく広場 (9:30～11:30 = 滝沢ふるさと交流館、☎健康推進課) ■3歳児健康診査 ■いきいきサロン (10:00～12:00 = 一本木地区コミュニティセンター) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■子育て・健康相談 (10:00～12:00 = スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎ 662 - 5656)
※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	■くらしの相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会) ■いきいきサロン (10:00～12:00 = 小岩井公民館、菓子集会所、13:30～15:30 = 長根公民館) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = パークタウン集会所) ■いきいきサロン (13:00～14:45 = 鶴飼地区いきいきサロン) ※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎ 662 - 5656)	■1歳6か月児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■健康相談 (大釜) (9:30～10:30 = 滝沢勤労者体育センター、☎健康推進課) ○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)
※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■すこやか健康相談 (10:00～12:00 = 滝沢勤労青少年ホーム、☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)				

### 5月のミニシアター

- 期日・場所・時間・内容
- ①5月21日(土)、滝沢ふるさと交流館、午後2時～午後3時半(「双子の星」、「おむすびころりん」、「狼と羊番の子犬」)
- ②5月27日(金)、村公民館、午後3時半～午後4時半(「双子の星」、「狼と羊番の子犬」)
- 問い合わせ  
村立湖山図書館 (☎ 687 - 2222)

- 各種健診の日時と場所は右の「各種健診・相談などの日時・場所・対象者」をご覧ください。(問い合わせ:健康推進課 内線145～146)
- 福祉バスの「お山の湯行き」は当面運休します。お山の湯が利用可能となったときには、運行を再開することがあります。(問い合わせ:高齢者支援課 内線133)
- かっこう号の運行日や駐車場所は右の運行日程をご覧ください。

### 夜間や休日にお子さんの体調がよくないときには

平日	午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)
日・祝日	午前9時～午後5時→休日救急当番医へ(行く前に電話を) 午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)

※夜間急患診療所(神明町3-29 盛岡市保健所2階 ☎654-1080)の診療科目は小児科と内科です。(小児の場合は、特に休日救急当番医を受診する際は事前に電話で問い合わせください)  
※午後7時～午後11時は「こども救急相談電話(☎019-605-9000)」もご利用ください。

### 休日救急診療当番医

※休日救急当番医などは広報発行後に変更になる場合があります。また、村内当番医の診療科目について不明な場合は、受診前に当番医にご確認ください。

#### ○村内

- 5月1日 高橋内科胃腸科クリニック  
滝沢字菓子1186-14 ☎688-8111
- 5月3日 こんの神経内科・脳神経外科クリニック  
滝沢字牧野林1010-4 ☎699-1111
- 5月4日 植田内科消化器科医院  
滝沢字穴口183-3 ☎643-5511
- 5月5日 木村内科クリニック  
滝沢字土沢310-102 ☎699-1260
- 5月8日 金井耳鼻咽喉科クリニック  
滝沢字狼久保689-5 ☎694-9222
- 5月15日 鈴木小児科  
鶴飼字御庭田65-2 ☎601-8000
- 5月22日 杉江内科クリニック  
滝沢字野沢62-1017 ☎656-9177
- 5月29日 土井尻医院  
大釜字竹鼻163-15 ☎684-1325

#### ○盛岡市・内科

- 5月1日 大屋内科胃腸科クリニック  
西青山一丁目 ☎647-3255
- 5月3日 松園中央クリニック  
松園二丁目 ☎664-0666
- 5月4日 緑ヶ丘消化器内科医院  
緑が丘三丁目 ☎662-7177
- 5月5日 澤田内科医院  
上田一丁目 ☎654-1007
- 5月8日 真山池田医院  
本町通三丁目 ☎623-7151
- 5月15日 中島内科クリニック  
月が丘二丁目 ☎646-1903
- 5月22日 あべ内科・消化器科クリニック  
長橋町 ☎605-5311
- 5月29日 児島内科小児科医院  
みたけ三丁目 ☎641-3310

#### ○盛岡市・外科、整形外科

- 5月1日 見前ファミリークリニック  
三本柳12地割 ☎632-6300
- 5月3日 くわた脳神経外科クリニック  
飯岡新田1地割 ☎656-5636
- 5月4日 池田外科・消化器内科医院  
境田町 ☎648-3200
- 5月5日 小野外科医院  
月が丘三丁目 ☎641-1234
- 5月8日 鈴木整形外科  
本宮字石仏 ☎658-0202
- 5月15日 駒ヶ嶺リウマチ整形外科クリニック  
盛岡駅前通 ☎622-1121
- 5月22日 さかもと整形外科  
天神町 ☎623-8555
- 5月29日 菊池整形外科・形成外科クリニック  
清水町 ☎606-5100

#### ○盛岡市・小児科

- 5月1日 森田小児科医院  
緑が丘四丁目 ☎662-3326
- 5月3日 さいとう小児科クリニック  
月が丘二丁目 ☎643-7171
- 5月4日 もりおかこども病院  
上田字松屋敷 ☎662-5656
- 5月5日 臼井循環器呼吸器内科・小児科  
松園二丁目 ☎662-9845
- 5月8日 中村こどもクリニック  
上野川字杉原 ☎648-7711
- 5月15日 寺井小児科医院  
山王町 ☎623-8249
- 5月22日 菅野小児科医院  
山岸二丁目 ☎622-4448
- 5月29日 川久保病院  
津志田26地割 ☎635-1305

### ●各種健診・相談などの日時・場所・対象者 (母子健康手帳をお持ちください)

- 1. 乳児健康診査**  
11日(水) 村老人福祉センター  
18日(水) 滝沢勤労青少年ホーム  
3～4か月児(13:45～14:30受け付け)と9～10か月児(13:00～13:45受け付け)が対象。いずれかが都合のよい日にお受けください。
  - 2. 1歳6か月児健康診査**  
26日(木) 滝沢ふるさと交流館  
21年10月26日～11月12日に生まれたお子さんが対象。(9:30～10:30受け付け)
  - 3. 3歳児健康診査**  
19日(木) 滝沢ふるさと交流館  
19年11月21日～12月17日に生まれたお子さんが対象。(13:00～14:00受け付け)
- ◎2歳児歯科健診は誕生月に個人通知をしています。案内が届いたら、すみやかに受けましょう。

### 移動図書館車 かっこう号運行日程

5月	時間	駐車場所	5月	時間	駐車場所
2(月)	10:00～10:30 10:40～11:10 11:20～11:50 13:10～13:50 14:10～14:40 14:50～15:20	瑞雲荘 小岩井駅南側 小岩井駅 姥屋敷小中学校 第五小岩井ニュータウン 滝沢勤労者体育センター	11(水)	10:00～10:30 10:40～11:10 11:20～12:00 13:00～13:30 13:45～14:15 14:30～15:00 15:10～15:40	杉江内科クリニック 滝沢駅 岩畑台集会所 川前公民館 菓子駅 富士見台第2ニュータウン 菓子保育園
6(金)	9:40～10:10 10:20～10:50 11:05～11:35 12:15～12:45 13:15～13:50 14:00～14:30 14:40～15:10 15:20～16:00	一王子商店 柳沢(スミ牧場) 一本木東門公民館 陸上自衛隊岩手駐屯地 柳沢小中学校 村北部コミュニティセンター いずみ菓子ニュータウン 一本木小学校	13(金)	9:10～9:40 9:50～10:20 10:35～11:05 11:20～11:50 13:00～13:30 13:40～14:10 14:20～14:50 15:05～15:35 15:45～16:15	室小路公民館 なでこ保育園 麗沢会たきざわの家 国分団地いこいの広場 ヘルプ牧野林 ビッグハウス国分店 かつらぎ集会所 北陵中学校 元村保育園
9(月)	10:00～10:30 10:40～11:10 11:20～11:50 12:15～12:45 12:55～13:30 14:20～14:50 15:00～15:30	あずみ野団地(コミュニティホール) 外山団地(皆川自動車付近) 滝沢ふるさと交流館 大沢保育園 篠木小学校 大釜幼稚園 土日ジャンボ市第1駐車場	16(月)	10:00～10:40 10:50～11:20 11:30～12:00 13:00～13:30 13:40～14:10 14:20～14:50 15:00～15:30 15:40～16:10	ハレルヤ保育園 松尾団地(公園前) 葉の木沢山団地(食堂かまど付近) 滝沢勤労青少年ホーム 第7分団2部屯所 菓子集会所(岩手銀行菓子支店付近) 菓子公民館 ユニバース菓子店

- 利用料 無料
- 貸出冊数 1人5冊まで
- 貸出期間 次の巡回日までの約2週間
- 貸し出し返却 どの駐車場所でもできます